

市第123号議案 港湾施設の指定管理者の指定

	区 分	指定管理者	所 在	指 定期 間
1	建材取扱施設	横浜港建材ふ頭運営会	中区本牧ふ頭19番地	18年4月1日～ 23年3月31日
2	本牧ふ頭の上屋等	横浜港ターミナル運営協会	中区本牧ふ頭1番地	同
3	大さん橋	相鉄企業・横浜港振興協会・相鉄エージェンシー 共同事業体 代表者 相鉄企業株式会社	西区北幸二丁目9番14号	同
4	みなとみらいさん橋	ぶかり棧橋共同事業体 代表者 社団法人横浜港振興協会	中区海岸通1丁目1番地	同
5	港湾関係厚生施設	社団法人横浜港湾福利厚生協会	中区山下町279番地の1地先	同
6	国際交流ゾーン	株式会社 横浜国際平和会議場	西区みなとみらい一丁目1番1号	同
7	臨港パーク	同	同	同
8	横浜港シンボルタワー	商船三井興産株式会社	大阪市北区中之島3丁目6番32号	同
9	八景島	横浜八景島パートナーシップ 代表者 株式会社横浜八景島	金沢区八景島	同